

学校法人のための 賃金制度見直し・給与改定のすすめ方

～職種別賃金制度見直しのポイントを事例をまじえてわかりやすく解説～

□日 時：2020年6月26日(金) 10:00～17:00 (6H)

□講 師： 梶谷社会保険労務士事務所
所長・社会保険労務士

梶 谷 博 和 氏

□会 場： 本会関西本部内 専用教室(下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催： 一般社団法人 日本経営協会

□セミナーのねらい

人材の流動化が進む中で、適切な賃金体系は教員・職員のモチベーションに繋がるだけでなく、離職の防止にも関わってきます。学校法人では年功給型の人事賃金制度を導入しているところが多く、企業の成果主義人事などを参考にしながら制度の見直しに取り組もうとする法人も増えております。

しかし、企業の人事制度を参考にしようとしても、自校での導入運用イメージがつかめず、「しっくりこない」という方も多いようです。その理由のひとつは業種業態が違うことはもちろんのこと、比較的小規模な学校法人と大企業の事例とでは人事管理のしくみそのものが異なるためです。

本セミナーでは、自校の経営課題や人事管理の実情にあわせて、賃金制度をどのように点検し、見直していけばよいかのポイントを分かりやすく学んでいただきます。特に教員や事務職などの職種別賃金制度の見直しや労働条件の変更に伴う法的視点を踏まえた給与改定実務についての内容を中心に、事例もまじえながら実践的に解説いたします。

これから制度の見直しに取り組む方々はもちろんのこと、制度改革がうまくいっていないという方々のご参加をおすすめいたします。

講師紹介

梶谷社会保険労務士事務所
所長・社会保険労務士

梶 谷 博 和 氏

平成6年早稲田大学卒業後、銀行に入学。平成14年同銀行を退職し、梶谷社会保険労務士事務所を開設。現在、(財)滋賀県産業支援プラザ専門家派遣事業登録専門家。

共編著書として『社会福祉法人の人事・労務管理改革完全マニュアル』、『訴えられないための未払い残業代問題解決の実務』(日本法令)、『施設長の思いを120%伝えられる人事制度の作り方』、また「介護と労働Q&A」を『シルバー新報』(環境新聞社)に連載中。

■ 申込要領 ■

参加料 (1名につき)：

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	3,000円	33,000円
一 般	35,000円	3,500円	38,500円

申込方法：

- 裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX等にてお申込みください。
追って、請求書と参加券をご請求担当者までお送りいたします。
参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
 - 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
 - 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールをお送りいたします。

WEB
お申込み
の流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

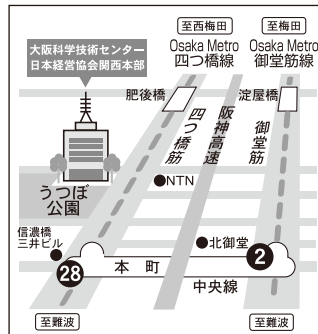
キャンセルについて：

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

＜会場案内図＞



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：原
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

1：学校法人をめぐる経営改革の変化と
人事制度改革の課題

- (1) 人事制度改革の基本ニーズ
- (2) 学校法人を取り巻く経営課題と人事諸制度の課題
- (3) 学校法人における人事制度改革の必要性

2：人事制度見直しのポイント

- (1) 教員・職員のモチベーションアップにつながる賃金制度のあり方
～ 年功序列、能力主義、成果主義の考え方と目的 ～
- (2) 猶予期間(見直しから導入までの期間)はどれくらいあるのか
(人事制度改定のスケジュール)
- (3) 評価と処遇との連動のあり方
- (4) 人事制度改革における経営トップの重要性
- (5) 専門家の利用方法

3：賃金制度の見直し

- (1) 賃金とモチベーションとの関係
- (2) 職員の不活性化を防止する賃金制度の考え方
- (3) 職員に納得性の高い賃金制度構築
- (4) 賃金制度見直しのポイント

4：給与改定実務

- (1) 月額給与の改訂実務
 - ・等級数の決定
 - ・賃金表の整備
 - ・諸手当の整備
 - ・賃金制度改革事例
 - ・新賃金体系への組換時の注意点

- (2) 賞与の改定実務
 - ・賞与の法的性質
 - ・賞与原資が先にありきの配分システムの検討
 - ・基本給連動から脱却できない場合の賞与システム
 - ・評価結果の賞与への反映
- (3) パート勤務者の改定実務
 - ・貢献度に合った給与システム
- (4) 退職金制度の改定実務
 - ・退職金制度の性質と課題
 - ・退職金制度の役割
 - ・退職金制度の改革の留意点

5：多発する労使トラブルと賃金改定における法的問題点とその対策

- (1) 新賃金制度へ移行する際に起こりうるトラブル
- (2) 個別労働紛争解決促進法と労使トラブル
- (3) 労働審判制度の創設と今後の影響
- (4) 労働判例から考える賃金の不利益変更問題への対応策
- (5) 労働組合への対応
- (6) 賃金制度改定時に見直しておきたい労務課題
- (7) 同一労働同一賃金を意識した賃金制度の見直し

6:その他の人事制度の検討

- (1) 早期退職(優遇)制度の導入
- (2) 役職定年制度の検討
- (3) 定年制度(定年年齢・再雇用)の見直し

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。(2.5)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ(原)宛

NOMA		「賃金制度見直し・給与改定のすすめ方」参加申込書(4988)		2020.6/26 33,000/38,500	
(フリガナ) 学校名:		TEL() FAX()		ご派遣責任者:	
(フリガナ) 所在地:		(〒)		所属・役職:	
参加者氏名		所属・役職名		●お支払い方法 ☐ 銀行振込 ☐ その他 ご請求先(ご担当) (ご所属)	
(フリガナ)					
(フリガナ)					
(フリガナ)					
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。					
参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要					